

子どものスポーツ活動ガイドライン（案）への意見募集結果の概要

1 パブリックコメント

(1) 実施期間 平成25年11月21日（木）から平成25年12月20日（金）

(2) 募集方法 ファクシミリ 電子メール 県民課等関係機関からの応募

(3) 応募件数 14件（12人）
（ファクシミリ2件 電子メール6件 関係機関からの応募6件）

2 主な意見と対応方針

意見の概要	対応方針
「スポーツ指導者10の心得」と「スポーツ指導者セルフチェックシート」の連動について（1件）	
「スポーツ指導者10の心得」と「スポーツ指導者のセルフチェック」は連動させるべきではないか。	セルフチェックシートの内容に「スポーツ指導者10の心得」の内容を反映します。
子どもの側に立った表記及び全体像がわかる図などの追加（2件）	
P10（5）の小見出しの言葉の修正及び全体像がわかる図が必要ではないか。	ご意見のとおり修正します。
「スポーツ指導者のセルフチェック」の実施回数目安の明記について（1件）	
「スポーツ指導者のセルフチェック」の実施回数等の時期等の目安（「月に1回は実施」するなど）を明記しないと適切な振り返りが期待できないのではないか。	「スポーツ指導者セルフチェック」の目安として「月1回など」を記載します。
休養日の設定について（1件）	
【子どものスポーツ活動に係る練習日や休養日、練習時間の目安】で中学生のスポーツ活動「少なくとも週2日程度の休養日を設ける」は、明記されるのであれば「2日」ではなく、「1～2日」と幅を持たせた方が良いと考えます。	「少なくとも週2日程度」の「少なくとも」を削除し、「週2回程度」とします。
運動部活動における教員の服務に関すること（3件）	
部活動指導に対してわずかな特殊勤務手当てなどの支給しかなく、教職員の善意に頼っている。	本ガイドラインは、広く子どものスポーツ活動の指導に関わる方を対象としているため、教員の服務に関する問題については、県教育委員会として別途検討します。
ガイドラインの周知及び指導者の資質向上や保護者等を含む指導者研修会の実施について（6件）	
保護者を含めスポーツ活動ガイドラインを知らない人がいないように研修の充実が必要	来年度の指導者研修会では、保護者を含め、指導者の資質向上のため、ガイドラインの周知とともに研修内容の充実を図ることとしています。